

相談
暮らしの困りごと
何でも相談所

行政機関や弁護士等が相談に
応じます。相談無料。秘密厳守。

*弁護士相談のみ要予約。

日時 10月16日(木) 11時～15時

場所 生涯学習交流センター「松
の館」(つがる市木造若緑52)

問 総務省青森行政評価事務所

TEL 0570(090)110

相談
公証制度

10月1日から7日は公証週間
です。

公正証書は公証人が作成する公
文書で、地域住民の財産・権利・
生活を守りトラブルを未然に防ぎ
ます。手数料は法定されているの
で安心してご利用ください。公証
事務に関する相談は無料です。

問 青森公証人合同役場

TEL 017(776)8273

相談
労働相談会

労働者と事業主との間のトラブ
ルを解決する一環として、労働相
談会を行います。

▽弘前文化センター(弘前市下白
銀町19-4)

10月6日(月) 13時30分～16時
▽アスパム(青森市安方二丁目1
番40号)

10月7日(火) 13時30分～16時
問 青森県労働委員会事務局

TEL 017(734)9832

周知
水稲・畑作・園芸・
果樹の補助事業

平成27年度に実施予定の国・県
の補助事業について、実施希望の
申込みを受け付けます。

▽水稲 農業用機械等の導入

▽畑作・園芸 パイプハウスの導
入/野菜の栽培管理用機械等の

導入/冬の農業に要する経費
▽りんご 改植等の実施

▽特産果樹 共同利用施設整備/
共同利用機械の導入/りんご以
外の果樹の導入/りんご以外の
果樹の集出荷施設の整備

申込締切 10月20日(月)

*経営体育成支援事業は10月31日
(金)まで

*実施対象者は、農協、営農集団、
集落営農組織、認定農業者が基
本となります。

*事業により該当者、対象品目、
補助率が異なります。

申込先 農林水産課 内線2516

周知
8月5日～25日の
豪雨被害に対する市税
・県税の減免措置等

被害を受けた方は、①税の減免
②税に関する申告期限の延長、③
納期限の延長および徴収猶予等の
制度があります。詳しくはお問い
合わせください。

問 税務課 内線2227

西北地域県民局県税部

TEL 0173(34)2111

周知
国民年金保険料に
関するお知らせ

▽コンビニ納付が出来ます
国民年金保険料は、金融機関、
郵便局のほか、コンビニエンス
ストアでも納められます。バーコー
ドが印刷された納付書をご使用く
ださい。お手元に納付書がない方
は年金手帳をご用意の上、弘前年
金事務所(TEL 0172(27)13
37)までご連絡ください。

▽免除申請対象期間の拡大
国民年金は、所得が少ないとき
や失業等により保険料の納付が経
済的に困難な場合、保険料の免除
を申請することができます。

申請時点の2年1カ月前の月ま
での免除申請ができますのでご相
談ください。

問 国保年金課 内線2332

県営住宅入居者募集

募集住戸 (1戸:①③ 2戸:②)

- ①広田団地 鉄筋コンクリート造3LDK(5階玄
関)
- ②広田団地 鉄筋コンクリート造3K(2階玄関)
- ③新宮団地 木造3LDK(特定公共賃貸住宅・1
階玄関)

*入居者①は3名以上、②は条件付で単身から
可。③は2名以上で政令月額が158,000円以
上487,000円以下に限る。

募集期間

- ①② 10月1日(水)～10月10日(金)
- ③ 随時募集中(入居者が決定次第締切)

家賃(所得金額に応じ決定)

- ①12,600円～24,800円程度
- ②10,800円～21,200円程度
- ③58,000円

*①②は12月1日、③は11月1日入居予定。
*駐車場は1住戸につき1台。2台目は空区画が
ある場合のみ貸し出します。駐車場料金は別
途徴収します。

*冬期の駐車場の除雪は入居者が行ってくだ
さい。

申込先 (株)サン・コーポレーション住宅管理係
TEL 38-3181(土・日曜日は除く)

消費生活相談

消費生活全般

五所川原市消費生活相談室
TEL 33-1626

月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:30
市役所3階消費生活相談室

多重債務相談

くらしとお金の安心相談会
消費者信用生活協同組合青森相談センター
TEL 017-752-6755

10月8日(水) 10:00～16:00
市役所3階消費生活相談室

*予約制。貸付制度あり。